

# 草津市教育委員会会議録

令和5年11月定例会

(11月20日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	藤田雅也
	委員	松嶋徹也
	委員	小辻寿規
	委員	我孫子智美
	委員	森登世美

事務局出席者	教育部長	増田高志
	教育部理事（学校教育担当）	菊池誠
	教育部副部長（総括）	岸本久
	教育部副部長（スポーツ担当）	田中歩
	教育部副部長（図書館担当）兼 図書館長	二井治美
	教育部副部長（学校教育担当）兼 学校教育課長	上原忠士
	教育総務課長	吉田克己
	職員課長	丹波明子
	幼児課長	小川晃
	スポーツ推進課長	堀井武彦
	教育総務課課長補佐兼係長	永田厚子

令和5年11月草津市教育委員会定例会会議 次第

令和5年11月20日 午後2時30分開会  
(草津市役所 6階 教育委員会室)

日程第1 会期の決定について

日程第2 10月定例会会議録の承認について

日程第3 教育長報告

日程第4

付議事項（8件）

議第52号 臨時代理の承認を求めることについて

議第53号 臨時代理の承認を求めることについて

議第54号 臨時代理の承認を求めることについて

議第55号 臨時代理の承認を求めることについて

議第56号 臨時代理の承認を求めることについて

議第57号 草津市教育委員会の所管に属する職員の出向につき議決を求めることについて

議第58号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて

議第59号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて

報告事項（1件）

(1) 寄付の受け入れ報告について

開会 午後2時30分

藤田教育長

ただいまから草津市教育委員会11月の定例会を開会いたします。

—————日程第1—————

藤田教育長

日程第1、「会期の決定」についてでございますが、本日1日限りといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、11月定例会は本日1日限りといたします。

—————日程第2—————

藤田教育長

次に日程第2、「10月定例会会議録の承認について」でございますが、あらかじめ事務局から配布をされ、熟読されていると思いますが、御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、10月定例会会議録は承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

藤田教育長

次に日程第3、「教育長報告」に移ります。  
それでは、私の方から諸般の報告をさせていただきたいと思  
います。

文化芸術の秋ということで、10月21日に「アートフェスタくさつ」が開催され出席をいたしました。子どもたちが夢中になる「わくわく体験ひろば」では、つくる、おどる、奏でる体験が盛りだくさんでした。特に子どもたちが夢中になって工作している姿を見て、粘り強さや自分の考えを形にする力など、いわゆる

「非認知能力」の育成に繋がっていると思いました。

また、そのほかにフード・ドリンクコーナー、またライブコーナーもあり、家族で楽しむ子どもたちの笑顔がいたるところに溢れていました。このアートフェスタのために多くのグループや団体の皆様に御協力、御支援をいただきまして感謝申し上げます。

そのあとキラリエ草津で開催をされていました「草津市青少年美術展覧会」を訪れました。会場には、幼児から中学生までの絵画や立体、書写などの作品が所狭しと展示されており、特に特別支援学級に在籍する児童生徒の作品は、自分が描きたいものや表現したものがストレートに作品に現れており、非常に力強い作品ばかりでした。こんな素晴らしい作品をこの美術展覧会の中だけでなく、普段から街中でも観られるようなことができ、市民の皆さんに潤いと安らぎを感じてもらえるような仕掛けが出来ないかと思いを巡らせておりました。

次に11月3日ですが、図書館の本館が誕生して40周年を記念したイベントが開催され、「野外読書スペース」の新設と、2台目の「移動図書館車」のお披露目、そして東京大学の酒井邦嘉教授による講演会「脳を創る読書」が開催されました。

野外読書スペースは、テーブルや椅子そしてパラソル付きのスペースで、ちょっと野外で読書を楽しみたい方へ非常にお勧めの場所になっております。

そして2台目の移動図書館車は「あおばな号」と命名をされ、主に児童書中心に約1,000冊収蔵しています。これから小学校を巡回して、子どもの読書に触れる機会の創出を増やし、子どもの読書活動の充実に努めて参りたいと考えております。

また講演会では、「読書が作者の言いたい意図を想像する力や、また思索に耽ることによって自分の言葉で考える力が自然と身につくなど、読書経験を通して脳が変化し成長するのです」という講演会冒頭での酒井先生の言葉が大変興味深く、有意義なお話を聞かせていただきました。今年は草津市立図書館が開館40周年記念して、様々な行事やイベントを行っておりますが、さらに市民に開かれた図書館になるよう職員一丸となって頑張りたいと思っています。

次に、11月4日に立命館大学びわこ・くさつキャンパスにおいて、立命館大学と草津市・草津市教育委員会が共催して「びわ

こ・くさつ健幸フェスタ2023BKCウェルカムデー」が開催されましたので、出席いたしました。

今回イベントで特に印象に残ったのは、子どもたちが出店店舗のお手伝いをすると「木の通貨m o c c a」が獲得でき、イベント内でお金と同様に使うことができる仕組みでした。これまでの参加するだけでなく、ボランティアとして参画ができ、インセンティブがあるという新しい参加型イベントでした。近頃、こうしたイベントにおいて、子どもたちは参加するだけで、体験が少ないという指摘もされています。また、体験があっても大人が先回りをして、子どもたちが失敗しないようにしているものも少なくありません。子どもが大人になるまでの成長過程で貴重な失敗体験を奪ってしまわないことが重要ではないかと感じており、今回のm o c c aを活用したイベントは大変興味深く拝見させていただきました。

次に、11月9日ですが、草津中学校で草津市のまちづくりをテーマに行政機関と連携し、ICT機器を活用した探究的な学習の成果発表がありましたので参加いたしました。

まず、1年生では「まちづくりを収集する」として、草津市の観光やグルメスポットなど生徒自身が現地を訪れ調査した結果をプレゼンテーションしていました。そしてそのプレゼンに対して草津市商工観光労政課および草津市観光物産協会の職員が質疑応答する形で進められていました。観光スポットとしては、草津宿本陣や琵琶湖博物館、草津メロン、うばがもちなどが紹介されましたが、直接現地で取材しただけあって、質疑応答の際の生徒の説得力ある返答が印象的でした。

2年生は「まちづくりを分析する」ということで、京都市の観光地と草津市と比較して、実現性の高い提案を構築しようというものです。授業ではより精度を高めるために、商店街の活性化策やゲームツアーなどの開催、公共交通の充実、パンフレットやインスタなどのSNSの活用などの改善点や抽象的なところを詰める作業に各班で取り組んでいました。生徒一人ひとりが得意な分野もあれば、苦手な分野もある中で、その役割を上手く分担して、皆で協力して一つのものを作り上げるという、協調性や粘り強さ、また達成感、自己肯定感などの醸成に繋がる学びになっていると感じました。

草津中学校では、1年生でまちづくりを収集して、2年生で分

析をして、そして3年生で発信すると、このように系統立てた学習が進められており、来年度の取組が大きく期待できる授業内容でした。

最後に、10月19日から11月16日の会期で開会されました市議会10月定例会について報告させていただきます。

10月30日から11月1日に一般質問が行われ、8名の議員から質問をいただきましたのでその概要を説明、紹介させていただきます。

西田剛議員からは、小中学校体育館エアコン設置および授業時間割改革などについて。横江政則議員からは、選挙権の引き下げにおける教育について。藤井三恵子議員からは、学校給食費の無償化について。福田茂雄議員からは、学校薬剤師について。伊吹達郎議員からは、スポーツ環境の充実について。田中詩織議員からは、親子議会について。西垣和美議員からは、登校支援室の人の常駐化等について。西川仁議員からは、市教育に関する諸課題について御質問をいただきました。質問内容や趣旨をしっかりと受けとめ、今後の取組の充実につなげてまいりたいと考えております。

内容について市のホームページの方を御覧いただきましたら詳細が御覧いただけますのでよろしく願いいたします。

以上で、私からの報告を終わらせていただきます。

それでは、委員の皆様から、教育全般に関する事項で御意見、御感想をお願いいたします。

松嶋委員

11月3日図書館の40周年セレモニーに参加いたしました。外でも読書が出来るようにパラソルの付いたテーブルスペースが設けられたり、修繕もいくつかされている場所もありまして、より明るく親しみやすい図書館をめざしておられることが非常に伝わりました。

セレモニーでは、新しい移動図書館の車のお披露目、功労団体への感謝状の授与、玉川ウィンドウオーケストラの演奏、シャボン玉を使っての楽しい演出等、集まった人たちが楽しみながらセレモニーをお祝いできていたと思います。

今年に入って、自習室の増設、図書館のカードを持っていない小学生にカードを配ったりといろいろな方向への取組を積極的に行っている図書館の活動を今後も応援したいと思いました。

次に、11月10日に広島にて行われた研究協議会に参加いたしました。私は、2日目だけしか都合がつかなかったので2日目だけ参加いたしました。その際には「働き方改革」について他の地域の教育委員の方々と話をしました。私の参加したグループで、最も多く話したのが保護者の方や地域住民の方々の理解や協力を得るために、どのような工夫を各自で行っているのかという点について多く話されていました。

自治体によっては早めに、保護者や近隣住民の方や地域コーディネーターの方などに情報提供して、早く発信する事で、保護者にも安心や理解・協力をしやすくするように心がけて情報を素早く発信するようにしているといった自治体もあれば、もともとの地域の繋がりや地盤が非常に強くて、もう一声誰かに声をかけるだけで集まってくれるといった沖縄県の自治体ですけれども、そういった元々の地盤が違うと思う自治体もあり、規模や考え方の違いで取組にも差異があつて、草津市には草津市にあつた取組を今後も進めながら、他の自治体の施策で良いものはどんどん取り入れてチャレンジをするべきだと改めて感じました。

11月12日に笠縫東小学校行われた東っこ博物館と引き渡し訓練、東っこ祭りに保護者として参加いたしました。東っこ博物館というのが各クラスで4人ぐらいのグループを作って、それぞれ調べた事柄をクイズや資料にしたりして、見てくれた人に対して発表を行うというもので、ただ発表だけではなくて、児童も他の学年やクラスの発表を見に回ることができるという催しでした。私も自分の子どもの発表以外にも幾つかのクラスを回らせていただいたのですが、身近な昆虫に関するクイズを出しているグループもあれば、過去の公害問題を取り上げて、こういう経緯で問題が発生したというようにプレゼンテーションをしているグループなど各自が工夫して発表しているなと感じました。私もそこそこ本などを読んできて昆虫のクイズがほとんど正解できるだろうと思ったのですが、実際は3問中1問だけしか正解できずに非常に難しいクイズだなと感じました。その点も子どもたちに聞いたところ、もともと作ったクイズが難しすぎて先生と話し合った結果もう少し簡単なものにしたというものもあつたようで、そういったところでも協調性であつたりとか、目的に応じてどのような工夫を凝らすべきなのかを先生と一緒に学んでいるのだと改めて学校の取組に感謝した次第です。

その後、行われた引き渡し訓練でも、児童自身に来てくれるのが保護者なのか一人ずつ確認を取った上で引き渡すということを徹底していて、非常時の演習をするということを把握すること自体が良いなと思います。今回、東っこ博物館と同日に合わせて行ったということで時間を集約して一つにまとめて負担を軽減している点も効率的に行っていると感じました。

そのあとに、東っこ祭りが引き渡し訓練が終わった後に保護者や児童と一緒に学校のグラウンドでいろいろな屋台や催しが行われていて、そこを回る。3年ぶりの開催になった行事ですが、学校が終わった後の時間を子どもたちが楽しそうにいろいろなチケットを持って屋台を回って食べて、楽しそうにしていたので本当に良い行事だったと思います。屋台の協力をいただいているのが地域の方々で行われている行事であるので、地域の結びつきを感じられる行事だったのですが、行事の最中で御高齢の方が警備員をされていたので、お話をしたのですがパトロールを賄える人が年々減ってきていて、人手不足で困っていると伺いました。今回のようないろいろな人が集まって行事を楽しむという場ではあるんですけども、例えばそこにチラシであるとか、自治体の方で協力してくれる人がいなくて困っているというふうな現状をそういった場で貼り紙をするでもいいですし、配るなどでもいいんですけども、何か呼びかけるような活動も同時にできれば人が集まっている機会、このような楽しそうな行事ができているのもそういったボランティアの方々のおかげでもあるので、そういったことを感じながらそういった情報を得て自分も手伝えたらいいなと思ってくれる人たちを増やすことが出来たら良いのではないかと感じました。

私からは以上です。

小辻委員

11月3日から5日にかけてイオンモール草津で開催されたMOA美術館第34回草津児童作品展に参加させていただきました。多くの観覧者がおられまして、地域の方とかお子さんもおられて、ショッピングモールも含めて皆さんが参加されやすい場所で開催される美術展の重要性を感じましたし、草津の文化、美術のレベルの高さを感じました。

BKCウェルカムデーで、玉川小学校の作品展も拝見させていただきました。地域のお子さんが作品を見に来るためにBKCウ

エルカムデーに参加されている方もいました。他にもいろいろな作品展を見させていただいたのですが、共通して御家族と児童が作品に対しての思いや、作者に対する思いなどを語れる貴重な良い機会だと思いました。BKC ウェルカムデーの話ですが、システム的には上手く回ったと思います。実際に参加者の児童の保護者に聞いた話ですと「m o c c a がお金に代わりになり、初めて子どもに物を買ってもらえました。」と喜んでおられました。子どもも、とても誇らしげにしている、なかなか小中学校の間でお金を稼いだり等はありませんが、自分で何かしたことを子どもたちも伝えたいのだなと感じられるような企画だったと思います。また、次年度も継続してやっていきたいと立命館やm o c c a の担当者の方とお話をしています。

広島で行われました研修に参加させていただきました。たくさん子どもたちが修学旅行に来られており、平和学習の大切さを改めて感じました。

秋ということで、いろいろなイベントにも参加させていただきました。みなくさまつりではBKCの学生が街あかりを撮影した写真を草津宿街道交流館と一緒に企画をして写真展をしました。そちらの方では、子どもたちが銃で紙コップを打って遊ぶ企画もしました。そして、終わった後に草津宿のクイズをする企画もしました。子どもたちにとっても、草津宿の魅力を知ってもらえると同時に、草津宿本陣が暫く閉まるのを御存じない地域の方々もたくさんおられるので、閉まる前の本陣と閉まった後の本陣を見ようというような企画もしていただけるとありがたいと思っています。

今月の報告を終わらせていただきます。

我孫子委員

10月31日にレッツエンジョイスポーツの授業に山田小学校に講師として行かせていただきました。6年生は2クラスで人数が少ないのとコロナの緩和ということで2クラス合同で講話と体育の授業も行いました。講話も体育も積極的に参加してくれました。体育の授業では体の使い方や遊びみたいなことをたくさんしましたけれども、複雑な動きでも簡単にこなしてくれていました。体力低下とか言われておりますけれども頑張ってくれていると感じながら非常に楽しく過ごさせていただきました。子どもたちと凄く近くに接することができるので、今後も続けてい

けると嬉しいと思っております。

11月2日の県の教育委員会の意見交換会に参加させていただきました。私は情報活用能力の育成についての文化会に参加させていただきました。ICT機器の利用状況だったりとか、生成AIについてお話がありましたが、ICT機器は県や全国で毎日利用されているのは30%に足りない位で、草津市は進んでいるのだなと感じました。生成AIについては利用が効果的か否かを判断するのが基本とするということが大前提ですけれども積極的に使うというよりかは、こういう物だということを学ぶ方が良いのかなという話はしていました。後は、学校の先生の日々の業務短縮で使われる事の方が生かせるということをお話していただきましたので、この部分は賛否があるとは思いますが、ただ草津市で進めているアナログとデジタルを組み合わせている形が凄く良いなと感じました。

11月3日は、図書館の40周年セレモニーに参加させていただきました。図書館の中も外も凄くリラックス出来る雰囲気たくさんの方が来なくなる工夫がたくさんされていると思いましたし、実際に館内もたくさんの方が来られていて、置いてある椅子は全部利用者が座られていて本を読まれていたのでいいなと思いました。あと、移動図書館のラッピングも可愛かったので子どもたちが移動図書館が来るのを楽しみにするのではないかなと感じました。

最後は広島都市教育研究協議会で、私は分科会の部活動の方に参加させていただきました。結構、市で様々で、活動の在り方について話に上がったこともないという市もあれば、令和8年度というところから完全に地域移行するという都市まで様々でした。やはり進め方が難しいという話があって、今、試験的に進めている中で補助金があるけれども補助金がなくなったらどうするのかとか、指導員の確保という所がどこも問題なのだなと思いました。先程出ていた令和8年度から完全に地域移行する山口県の周南市ですが、人口だったりとか子どもの数が草津市に似ているところがあって、まだ細かいところをこれから専門部会において検討を進められるそうで、詳しくは聞けなかったのですが、もしかしたら何か参考になるかもしれないなと感じてきましたので、見ていけたらいいなと思いました。

以上になります。

活動報告としましては、10月17日に滋賀県都市教育委員会連絡協議会の米原で行われた研修会に参加しました。

24日に青少年美術展、11月2日に県教委との意見交換会に参加してきました。11月3日に図書館40周年セレモニーに、9日、10日に行われた広島での県外研修、14日に第二小学校で行われました草津型アクティブ・ラーニングの研究発表の授業の方を参観させていただきました。その中から米原で行われた県内研修と県教委意見交換会と広島で行われた研修を中心に報告いたします。

17日に米原市役所で「牧野富太郎氏と伊吹山」と題して米原市教育委員会生涯学習課歴史文化財担当の高橋様から御講演いただきました。伊吹山は以前は高山植物が多くて貴重な自然の宝庫だったそうなのですが、現在はシカやイノシシ等によって草木や樹木が食害に合い、また大雨により登山道が崩落するなどかなり様変わりしている現状をまず最初にお聞きしました。その後、明治39年に牧野富太郎氏が伊吹植物講習会を開いて2府18県から300名の参加があった、その時に牧野富太郎氏が多くの教職員に植物学の楽しさや標本の作り方を教えた、これが後に伊吹山の植物分類と保存に繋がっていったそうです。また、先生の指導を受けた各地の研究者が地元で密着して標本採集や植物分類に励み、その結果の後の日本植物研究に重要な役割を果たした。牧野富太郎氏の功績は植物分類学の学問上の功績だけでなく、植物学を一般の人に植物知識や植物の趣味を普及したという教育普及活動にあることを知りました。改めて人を教え育てることが大切なのだと感じました。牧野富太郎氏は8回伊吹山を訪れて、最初は19歳、最後は74歳に訪れたそうなのですが、魅力的な植物が多く育っていた伊吹山の植物種を振り返ると、今の伊吹山の現状を何とかしなければならぬという気持ちになりました。

次に11月2日、県教委の意見交換会ですが、私は「いじめ対策不登校児童生徒への支援」の分科会に参加しました。その中から、不登校対策について各市の取組を交流しましたので、草津市の取組は私から説明させていただきましたが、今日の報告としては、他市の取組を何かの参考になるよう紹介したいと思います。一つ目のキーワードは、「学校内に作る」ということでした。別室のとらえ方を教室に戻してだけでなく社会的自立というこ

とを考え、校内の教育支援センターとして整備を進めている市、またある市は適応指導教室の名前を校内何とかというふうな形で適応指導教室の名前を作ってモデル校を数校作る。そのモデル校にはカーペットの色を変えたり、ソファを置いたりゲームが出来るようにしたり、通級のような感じにしているような言い方をしたり、県費と市費の専任の支援員を配置している、また、ある市は校内にフリースクールを作って、そのフリースクールは違う学校からでも登校できる。中学生対象で自分の生き方を考える。月水金だけらしいですが、その対応に当たる先生をガイドウォーカーというふうに呼んで2名市費で配置している。校内にいろいろなものを作るというのが一つのキーワードでした。次のキーワードはアウトリーチ型とメタバースで、アウトリーチ型は、支援員1人と公認心理士1人がペアになって、近くの公園や児童館に会いに行く。それから別の市は適応指導室の指導教室の職員がアウトリーチ型でこちらから会いに行く、またメタバース、バーチャル空間でも繋がる努力をしている。中には、アバターとして入ってみて最初いっぱいアバターがいて楽しかったけど、だんだんアバターがなくなっていった難しい経験をしたとおっしゃっていました。あと、福祉と教育をどうつなげるかということで、地域の力を活用した「ばあちゃんち」という居場所を作られた人に会いに行ったり、フリースクールと教育委員会で連絡協議会を持っている岐阜市の不登校特例校を実際に見に行ったり、特例校を作る段階ではないですが、様々なノウハウを学んで来たという市もありました。お聞きしていくと、本市もそうですけれども、どの市も何としても繋がるということを強い気持ちで不登校対策に取り組んでおられるのが印象的でした。

広島研修の方は、学校における働き方改革についての分科会に参加しました。4つの市が参加するグループでした。どこも草津市と同じような取組をされていました。そこである方が一定出尽くした感があるかもしれないとおっしゃっていました。教員の負担緩和は生徒指導がやはり大きいのではないかとということで、その方は顧問弁護士とは別に市でスクールロイヤーを週に2日、市費で配置していて、それに校長先生のOBをつけてチームを作っていると、将来的にそういうチームを3つぐらい作りたいということでした。

11月3日の図書館のセレモニー行き、講演会の後、私も1階

の図書館に立ち寄らせてもらいました。5月に伺った時よりも、照明の関係か、とても部屋全体が明るく感じられて、座って本が読める場所やコーナーも増えていたように感じました。実際にたくさんの方が活用しておられて、図書館の職員の方の大変な努力が報われているようで、とても嬉しく思いました。

草津第二小学校の参観ですが、1年生、3年生、6年生と参加させていただいて、成長過程もありますが、6年生の信楽焼の壺とかを自分たちで写真を撮って、いろんな効果を試す授業がとても魅力的だと感じました。

以上です。

藤田教育長

それでは、教育長報告については以上で終わらせていただきます。

#### —————日程第4—————

藤田教育長

次に日程第4、「付議事項」に移ります。

「議第58号から議第61号につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」は、市議会11月定例会に関する議案であり、現時点で公表されない議案であることから、会議を公開しないこととすべきであると思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項では、教育委員会の会議は公開する。ただし人事に関する事件、その他の事件について、教育長又は委員の発議により出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。となっておりますので、この規定に基づき御諮りいたします。

議第58号から議第61号を公開しないこととすることについて、御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議なしと認めます。

よって、議第58号から議第61号について公開しないことと

します。この議案につきましては、報告事項の終了後に審議することといたします。

それでは、「議第54号臨時代理の承認を求めることについて」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育総務課長

「議第54号臨時代理の承認を求めることについて」教育総務課の吉田が御説明申し上げます。

議案書は11ページから13ページでございます。12ページをお願いいたします。

このたび、教育委員会に所属する職員へ発令を行うにあたりまして、委員会の会議を招集する時間的な暇がございませんでしたので、草津市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条の規定によりまして、教育長が臨時に代理をさせていただきましたので、本委員会に報告し、その承認を求めるものでございます。

13ページをお願いいたします。

草津市立常盤こども園に所属しております教員 佐保田 凜子につきましては、10月31日付けで退職するにあたりまして、草津市立幼稚園教員の併任を免ずる発令を行うものです。なお、退職につきましては、草津市長から発令されますことを申し添えます。

以上、誠に簡単ではございますが、説明とさせていただきます。何とぞ、御承認いただきますようお願い申し上げます。

藤田教育長

ではただいまの説明について、何か御意見、御質問ございましたら、委員の皆様からお願いいたします。

では御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議なしと認めます。

議第54号は承認されたものと認めます。

次に、「議第56号臨時代理の承認を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

「議第56号臨時代理の承認について」教育総務課の吉田が御説明申し上げます。

議案書は19ページから21ページでございます。20ページをお願いいたします。

このたび、教育委員会に所属する職員の人事異動を行うにあたりまして、委員会の会議を招集する時間的な暇がございませんでしたので、草津市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条の規定によりまして、教育長が臨時に代理をさせていただきましたので、本委員会に報告し、その承認を求めるところでございます。

21ページをお願いいたします。

このたび、小中学校校体育館等の空調設備整備工事に向けた執行体制を確保するため、記載の公共建築課の職員3名に対しまして、教育総務課への兼務を発令するとともに、国スポ・障スポ推進室における円滑な事務執行を図るため、記載の教育総務課職員1名の異動を11月15日付で行うものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、説明をさせていただきます。何とぞ、御承認いただきますようお願い申し上げます。

藤田教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

それでは御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、議第56号は承認されたものと認めます。

次に、「議第57号草津市教育委員会の所管に属する職員の出向につき議決を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育総務課長

「議第57号草津市教育委員会の所管に属する職員の出向につき議決を求めることについて」、教育総務課の吉田が御説明申し上げます。

議案書は23ページから24ページでございます。

スポーツ推進課に所属しております職員 増田 剛につきましては、11月24日付で退職するに当たりまして、草津市教育委員会から草津市長部局へ配属先を変更する必要があることから、

出向の発令を行うものです。なお、退職につきましては、草津市長から発令されますことを申し添えます。

以上、まことに簡単ではありますが、説明とさせていただきます。何とぞ、御承認賜りますようお願い申し上げます。

藤田教育長

それではただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問ございましたら、よろしく願いいたします。

ではこの件につきまして御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでございますので、議第57号は原案通り可決されたものと認めます。

————— 日程第5 —————

藤田教育長

次に日程第5、「報告事項」に移ります。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長

「報告事項1 寄付受け入れ報告について」教育総務課の吉田が御説明申し上げます。

報告書は111ページでございます。

詳細につきましては一覧表記載のとおりでございますが、寄付品目記載の一輪車を公益社団法人日本一輪車協会様から、トイレトペーパーを株式会社京都銀行様から、トロンボーンおよび図書をそれぞれ個人様から寄付いただきました。

寄付受け入れ報告については以上でございます。

藤田教育長

ただいまの報告事項について、御質問があればお願いいたします。

それでは報告事項につきましては以上で終わらせていただきます。

続きまして、先ほど非公開といたしました、議案の審議に移ります。

「議第58号、議第59号地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案につ

教育総務課長

いて意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」一括して議題といたします。

事務局の説明を求めます。

「議第58号および議第59号地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」、教育総務課の吉田から御説明申し上げます。

議案書は25ページから33ページでございます。

この2議案につきましては、11月29日に開催予定の11月定例市議会に対し、教育委員会に関連する令和5年度草津市一般会計補正予算および学校給食センター特別会計補正予算を提案するに当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長より意見を求められているものでございます。

それでは、27ページをお願いいたします。一般会計補正予算案の歳出予算でございます。今回補正予算を計上するに至った要因は3点ございます。

まず1点目の要因は、令和5年度人事院勧告によります給与改正に伴う増額でございます。金額等につきましては、27ページ以降、議案書右端でございます。説明欄のとおり会計年度任用職員の給与改定に伴う増額として記載の補正予算額を計上するものでございます。

2点目の要因は、27ページの上から4段目、スポーツ推進課所管のスポーツ推進費、各種大会出場奨励金でございますが、スポーツ選手各種大会出場者奨励金の見込みが増えたことにより22万円を増額するものでございます。

続きまして、30ページを御覧ください。3点目の要因といたしまして、債務負担行為補正でございます。小中学校体育館等空調設備整備費といたしまして、令和5年度から令和6年度までの期間、限度額18億5,080万円の債務負担行為補正を行うものでございます。

こちらは、近年の記録的な猛暑により児童・生徒の熱中症予防対策と、広域避難所として防災機能強化対策の必要性が年々高まっていることから、市内全ての公立小中学校の体育館等に空調設備を整備するもので、工期は令和6年3月から令和7年2月頃ま

でとして、順次整備工事を行ってまいります。

令和5年度草津市一般会計補正予算につきましては以上でございます。

次に、令和5年度草津市学校給食センター特別会計補正予算についてでございます。

議案書は33ページを御覧ください。歳出につきましては、先ほどの一般会計と同様、人事院勧告による給与改定に基づく増額及び令和5年度の人事異動により必要となった人件費の増額で、金額等については記載の通りとなっております。

なお、こちらの歳出増に対しましては、上段の歳入の欄に記載のとおり、一般会計からの繰入金により対応いたします。

令和5年度草津市学校給食センター特別会計補正予算の説明は以上となります。

議第58号、第59号にかかる説明等は以上となります。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

藤田教育長

ではただいまの説明について、御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

小辻委員

30ページの小中学校体育館等空調設備整備費のところ、確認ですけれども、災害等が実際に起きた場合にも備えてしっかりとしたものを整備されるということですね。

教育総務課長

今の予定では、ガス式（GHP）による体育館空調を予定しております、風水害が特に多くなっておりますので、比較的風水害に強いGHPによる設備ということで、そういった災害を想定したものになってございます。

藤田教育長

他に意見等もないようでございますので、議第58号、59号については意見なしとして、市長に回答することといたします。

次に、「議第60号地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」審議いたします。

事務局説明をお願いします。

議第60号につきまして職員課の丹波より御説明申し上げます。

議案書の37ページ、草津市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を御覧下さい。

今回の改正につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法と国の関係法令の改正に伴う所要の改正を行うもの及び令和5年の人事院勧告および滋賀県人事院勧告による県の改正に準じ市職員の月例給および期末手当支給月数を引き上げるものでございます。第1条は草津市職員の給与に関する条例の一部を改正するものでございまして、新型インフルエンザ等対策特別措置法等、国の関係法令の改正に伴う改正といたしまして、草津市職員の給与に関する条例第2条及び第22条の4において新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正による手当の名称変更に伴う条例の文言および引用条項の改正を行うものです。また、令和5年の人事院勧告及び滋賀県人事院勧告による国県の改正に準じる改正につきましては、第21条及び第22条において本年12月期に支給する正規職員の期末手当および勤勉手当の支給月数をそれぞれ0.05か月、再任用職員の期末手当および勤勉手当の支給月数を0.025か月分引き上げるものであります。

また、48ページから101ページの別表第1から第4までの月例数につきましては、初任給を11,000円から12,000円程度引き上げまして若年層に重点をおき、そこから改定率を低減させる形で引き上げ改定を行うものでございまして、平均改定率は1.16%となっております。

次に、39ページの第2条では来年度以降の期末勤勉手当につきまして、6月期と12月期の支給月数を平準化するものでございます。

次に40ページの第3条では特定任期付職員の給料表の各号級について給料月額を4,000円から9,000円引き上げるとともに、本年12月期の支給月数を0.1月分引き上げるものでございます。

次に、41ページの第4条では、特定任期付職員の来年以降の期末手当について6月期と12月期の支給月数を平準化するものでございます。

次に、41ページから45ページまでございますが、第5条第6条が市長より副市長、第7条第8条が教育長、第9条第10条

が常勤監査委員の期末手当につきまして本年12月期の支給月数を0.1月分引き上げ、来年度以降は6月期と12月期の支給月数を平準化するものでございます。

次に、45ページの第11条では草津市企業職員の給与の種類および基準に関する条例について、第1条で御説明させていただきました。また、インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴う所要の改正を行うものでございます。

最後に46ページの付則でございますが、第1項では施行期日を規定し、第2項では給与改定による今年度分の遡及に係る適用日の施行期日以前に新型インフルエンザ等対策本部が設置された場合の適用日を規定し、第3項では、すでに支払い済みの給与の内払いを規定するものでございます。

以上、議第60号の説明を終わらせていただきます。

宜しく御審査いただきますよう、お願い申し上げます。

藤田教育長

ではただいまの説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお願いをいたします。

では意見等もないようでございますので、議第60号は意見なしとして市長に回答することといたします。

次に、「議第61号地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」審議いたします。

事務局の説明をお願いします。

幼児課長

幼児課の小川が御説明申し上げます。

議第61号につきまして御説明をさせていただきます。

草津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案を提案するものでございます。

議案書につきましては103ページから107ページでございます。

今回の議案につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による改正に伴いまして、認定子ども園法に規定する指定都市等が行う認定子ども園認定等に係る都道府県への事前協議について、手

続きを効率化するため事前協議から事前通知に改正することとなり、事前協議に係る認定子ども園法第30条第10項が削られ、認定子ども園法第3条第11項が同条第10項に繰り上げられたことから、この内閣府令の基準を引用している同条例につきまして、項ずれの解消及び文言修正を行うものでございます。また、児童が他市町村の地域型保育事業を利用する場合において、基準を満たす事業所であるかを児童在住の市町村に確認するものを事業所在住の市町村に確認のみで足りることとして、子ども子育て支援法第43条第2項が削られまして、43条第3項が2項に条項が改正されたことから、条例中の同条当該条項を引用している引用条項の項ずれを解消するものでございます。

なお、施行期日につきましては、公布の日から施行するものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議第61号の御説明とさせていただきます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

藤田教育長

ただいまの説明についての御意見、御質問がございましたらお願いをいたします。

では意見等がないようですので、議第61号は意見なしとして、市長に回答することといたします。

以上をもちまして本日の議事は終了となりますが、ほかに何かございますか。

事務局よろしいでしょうか。

松嶋委員

空調設備工事についてですが、生徒の熱中症対策も含まれているということですが、空調を稼働させる際のルール等はもう決められている、もしくは既に空調設備を設置している学校で作られているルールなどがあって、他の学校でも展開させる予定であるのか。気になっているのが、普通の教室などで使う際のルールは勿論決まっていると思いますが、運動する環境になると運動中の体温の上昇とかもあるので、使うタイミングを早めるようなところも必要かと思ったので、そういったルール作りも同時に進めているのかを聞きたいです。

教育総務課長

現時点では当然マニュアル等は作成出来ていない状況でござい

ます。教室とは違った運動等が伴う使用が予想されますので、御指摘いただいた御意見も加味しながらマニュアル等を作成していくことになると思います。

松嶋委員

わかりました。

藤田教育長

それではこれもちまして11月定例会を終わらせていただきます。

閉会 午後3時30分